

# 令和 7 年度第 7 回多賀城市地域公共交通協議会

## 議事録

- 1 日時  
令和 8 年 3 月 1 2 日（木）午後 3 時から
- 2 場所  
多賀城市市民活動サポートセンター 3 階 大会議室
- 3 出席者

| 所属・役職                           | 氏名     | 役員  |
|---------------------------------|--------|-----|
| 多賀城市副市長                         | 鈴木 学   | 副会長 |
| 多賀城市都市産業部 部長                    | 吉田 学   | 監事  |
| 株式会社ミヤコーバス<br>執行役員仙台・石巻地区支配人    | 長尾 勝吾  |     |
| 株式会社仙塩交通<br>代表取締役社長             | 鳴原 啓文  |     |
| 宮城県仙台土木事務所 道路部<br>技術副参事兼総括次長    | 佐藤 雅之  |     |
| 多賀城市都市産業部都市整備課 課長               | 佐藤 光彦  |     |
| 東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門<br>首席運輸企画専門官 | 関澤 京子  |     |
| 宮城県塩釜警察署交通課 課長                  | 馬場 岩雄  |     |
| 宮城大学 事業構想学群 特任教授                | 徳永 幸之  | 会長  |
| 宮城県企画部地域交通政策課 主任主査              | 西倉 健二  |     |
| 仙台市都市整備局総合交通政策部<br>公共交通推進課 課長   | 菊池 信幸  |     |
| 塩竈市総務部政策課 課長                    | 引地 洋介  |     |
| 多賀城市社会福祉協議会 会長                  | 柴田 十一夫 | 監事  |
| 多賀城市町内会長連絡協議会<br>桜木東区町内会 会長     | 木村 英廣  |     |
| 多賀城市町内会長連絡協議会<br>高橋北区町内会 会長     | 鈴木 太賀夫 |     |
| 多賀城市民                           | 森本 照雄  |     |

※ 協議事項 1 のみ、計画策定支援受注者である株式会社オリエンタルコンサルタンツ出席

#### 4 次第

##### (1) 開会

##### (2) 会長の挨拶

##### (3) 委員及び事務局員紹介

##### (4) 議題

協議事項1 多賀城市地域公共交通計画策定について（パブリックコメント結果、計画最終案）

協議事項2 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

##### (5) その他

##### (6) 閉会

## (1) 開会

### ○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第7回多賀城市地域公共交通協議会を開会いたします。まずはじめに資料の確認をさせていただければと存じます。

本日の会議でございますが、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。また、議事録につきましては、ホームページで公表をさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

## (2) 会長の挨拶

### ○事務局

続きまして、会長よりご挨拶申し上げます。

### ○会長

皆様、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この会議も本日で第7回ということで、皆様方に非常に熱心にご議論をいただきまして、本日は地域公共交通計画の最終案という形で出てまいりましたので、これをもって最終的な確認をさせていただければと思ってございます。それから来年度に向けての事業計画予算についてもご審議いただくということで、本日も皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

## (3) 委員及び事務局員紹介

### ○事務局

続きまして、委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、お配りをさせていただきました名簿をもって紹介とさせていただきます。なお、名簿の5番、6番、7番、10番、17番、21番の委員の皆様から欠席の旨ご連絡を頂戴しておりますのでご報告いたします。

また、協議事項1につきましては、交通計画策定支援業務を受注しております㈱オリエンタルコンサルタンツが同席いたしますので、よろしくお願いいたします。最後に、本日の会議は委員の半数以上にご出席いただいておりますので、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

## (4) 議題

### ○事務局

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長が議長となります。

会長よろしくお願いします。

### ○会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

本日、協議事項が2件ということで、まず最初に多賀城市地域公共交通計画策定について、

事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項1「多賀城市地域公共交通計画策定について（パブリックコメント結果、計画最終案）」事務局から説明させていただきます。

〔令和7年度第7回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明〕

○会長

最終案についての修正点説明ありましたけども、これにつきまして、委員の皆さんからのご意見ありますでしょうか。

○委員

5ページの地理的な特性、これを見やすいようにするという内容でしたが、この真ん中の多賀城市の部分と脇のところが同じ配色になっていて、少し見分けがつきにくく、目立ちにくいので、かえって周りは白くした方がいいのではないかなと。灰色をやめて、白くした方がより目立っていいのではないかと思います。

○事務局

かしこまりました。そういった形で中の白色が目立つようにまた再度修正させていただきます。

○委員

資料1のご説明をいただきました、パブリックコメントに対する考え方ところで、2ページの免許返納の予定だがバスが通っていないというところの意見に対する答えの中で、令和8年という国庫補助金等を活用した取り組みを順に展開してまいりますと、こういう表現になっていますが、国庫補助金の活用というと詳しくどこかに載っていましたでしょうか。

○事務局

補助金のご説明につきましては、協議事項2の方で掲載しております。取り組みにつきましては、施策1-1、公共交通ネットワークの再構築というようなところで、交通空白地域の解消であったり、地域内の交通の再編、そういった部分での取り組みの内容になっております。

○委員

その取り組みがもう少し具体的に見えないと意見を出した人については、コメントに対する考え方だけでは、ちょっと不親切かなというふうに感じたものですから。

○会長

はい、ありがとうございます。今のご意見に対しては、回答はもう公表してるんですか。

○事務局

今回の協議会を経てからです。

○会長

これからですね。ということであれば、今ご指摘いただいたように施策１－１で取り組む内容だっている形で、しっかりそこも書き込んだ方がいいような気がいたしました。

本計画を具体的に推進していく中でというところが、実際に施策に該当するのであれば、それぞれ施策番号も入れてあげるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

○会長

一点確認なんですが、最後の目標値の中で、一人当たりの公費負担という数字が出てきましたけれども、これはその交付金、交付税、そちらの方で手当てされる分というのは、除いてない状態ですか。

○事務局

単純に収支補填された分の利用者で割戻したというような感じです。

○会長

はい、承知しました。

ちなみに多賀城の場合はどれぐらい見てもらえるんですか。

○事務局

公費負担が4,978万6千円。約5,000万ぐらいです。それに対して交付税が実際その補填割合としては0.5ぐらいです。

○会長

そんなに大きくないですね。県内の多くの市町村だと8割近く面倒を見てもらえてると思いますが、多賀城市さんの場合はかなり自前で負担しないといけないということですね。承知しました。そうしましたら、図面の方は、色使いがどうなるかですが、地域とそれから空白地域と言いますか、カバーエリア、この辺がよくわかるような形で再度、色を少し調整いただくという修正を加えていただくということと、パブリックコメントの回答については、少し追記をした形でお願いしますということで、最終案としてはこの形でお願いするということで、よろしくお進めいただければと思います。

○会長

それでは次に移らせていただきまして、協議事項２ですね、来年度の事業計画と予算について、まずご説明の方よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、協議事項２につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第7回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

### ○会長

それではこちらにつきまして、質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

予算案で2,500万というのが、事業費と言いますか、実際に運行する経費を含めての2,500万ということだと思いますけれども、具体的にどういうものかというの、まだあまり議論できていないというか、よく見えない中で予算額だけを先行して計上されている。予算上やむを得ないところではありますけれども、なかなか議論をしにくいところです。もう少し至った経緯と言いますか、そのあたりご説明いただけるとありがたいなと思います。

### ○事務局

すみません、本日資料の方はお配りができていない状況ではありますけれども、2,500万円で実際何をするかとなったときに、計画上でも不便のエリアは若干あるかなと。今回実証実験をさせていただいた上で、将来的にどういう形がいいかというのを検証したいなとまず考えてございます。今、事務局の方で想定しているエリアが、笠神、大代の方のエリア、あちらの方は駅からも若干外れておりますし、現行のバスルートではカバーできてないエリアがございますので、そちらのエリアを対象として実証実験ができないかなと。なので、東部エリアを想定して考えてございます。そのエリアにおいて路線バスのものを走らせたいなと。ただ、大きな車両では道幅も狭いことを考慮するとちょっと難しいかなと思っておりますので、ワゴン車的な車両を用いまして、定期運行時間も決めて、バス停を何箇所か設置をして、運行させていただきたいなと。そうしますと、その車両の準備であったり、バス停の配置であったり、実際に業務をやるとなると、どちらかに委託をさせていただいてというふうになりますので、委託費用としてだいたい人件費等々含めて2,500万円ぐらいかなというふうに想定をしているところではございます。ですので、そこら辺の詳細な部分、まだ詰め切れてない部分もございまして、そちらの方がもう少し詳しくなったタイミングで次年度、令和8年度の協議会となりますが、事業計画案にもお示しをさせていただいている第1回の協議会の際に概要を委員の皆様にお示しをさせていただき、ご意見等々頂戴できたらいいかなと思ってございました。今回想定している国庫補助金につきましては、事業費2,500万の中で500万までは定額でもらえて、それを超える事業費については、2/3、国の方で見ていただけるかなということで、事業の方を組み立てているところではございました。ですので、こちら単年の補助金というふうになってございまして、2月の下旬ぐらいには事業報告を国の方に提出しなければならないような補助金のメニューにはなってございます。ですので、実際実証実験をやるとなれば、半年程度の期間でもって実証をさせていただきたいなと考えておりますので、そこが明確になりましたら第1回協議会の方で協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○委員

ちょっと確認したかったのですが、資料2-2の扱いでは、交通不便地域の解消に関する取り組みになっていきますけれども、この補助金的には交通空白という解消タイプというものなど、一般論でいうと交通空白だとバス停から遠い、JRの駅からも遠い、タクシー呼んでも30分以上かかるという状況だとすると、ちょっと不便なところはあるけれども、我が市には空白はないんだろうなと僕は認識をしています。この補助金が本当に使えるかどうかちょっと心配なんですけれども。

○事務局

その部分は私ども先に国土交通省さんの方に確認をさせていただいて、おっしゃるような地理的な交通空白や時間、運行本数等の何らかの対応が必要な部分も交通空白として本市のような状況であっても、この補助金の方は活用することができるということで確認をさせていただきます。

○委員

はい、わかりました。それではもう一つ、実施するということ自体が今日定めた新しい地域公共交通計画の実際の動き出しになるんだろうけど、いわゆる実施計画みたいなものなのかなっていうふうに思うんですけども、最終的には何かその計画として、立ち上げをして、年度末までにその実証実験をしながら成果を出して検証するというような、そういうものは作られる予定があるのかなと。

○事務局

はい、実際に実証するときには実証計画というような形で運行計画を策定した上で実証実験をするという形になります。

○委員

それも我々と一緒に共通認識のもとにスタートするということですね。

○事務局

時期的には6月くらいまでにはプランをきちんと整理をして、実証期間をとって内容をしっかりスケジュール整理をしていきたいと思います。

○委員

そうすると、8年度、単年度に実施をして、確認行為まで全部終わらせるということですか。

○会長

成果が出たらどうなりますか。そこにバスを投入するのですかね。

○事務局

実際、実現できる状態が、仮に実証実験の段階で、この事業委託を受けてくれる事業者がいたとして、それが実際に本格運行できるかというところが大事なところになってくるので、検証内容を踏まえるのと合わせて、その辺の本格実行できるかっていう、実効性も確認して進めなくちゃいけないかなと。

○委員

本格運行になったら、国から助成金みたいな感じではもらえないのですか。

○事務局

もらえないです。多賀城市の全額負担です。あくまで検証をするまでの段階までは国からのご支援をいただけるんですね。それ以降は基本的には民業なので、その民業主体ということです。

○委員

もう一ついいですか今、東部をターゲットにしようとしてるんですけども、東部の公共交通機関って、基幹的なものはミヤコーさんのバス(汐見台団地線)ともう一つ、こっちの方のコミュニティバス(東部線)があると思うけれども、それとの関係性ってどういうふうに持たせると思っていますか。

○事務局

ミヤコーさん主体に動いて運行していращやる独自路線である汐見台団地線と多賀城市のコミュニティバスである東部線があるんですが、その今の状況は、利用者の状況を見ると、朝夕の出勤時間であったり、通学時間、その辺がすごくピークで、真ん中あたりがちょうど閑散の時間になっているというところがあるので、その辺の中でうまくバランスをとって、小回りの利く方法を、路線のつなぎ役としてイメージできればなというところがございます。その汐見台団地線と東部線、どちらも結果的には不便地域を作ったまま路線が走られている状況なので、そこにどうしても届かないエリアの方々につながるような作りができるかなというふうに思います。

○委員

そうすると、東部線なり汐見台団地線に対する連結の交通網ではなくて、その路線が走っていないところから、いわゆる多賀城駅までの交通機関としての補完をするというようなイメージですか。

○事務局

そのような形でもイメージしていますが、ここら辺がもう少しプランを整理しなくてはいけないんですけど、汐見台団地線と東部線の定時の走ってる路線があるとか、それに合わせて小回りの利くところを動かすか、それとも多賀城駅や最寄りの駅に行くような小回りの利くパターンにするか、その辺はしっかり聞きましょうという感じです。

○会長

今いくつか論点があると思います。まず空白というものの定義ですね。国の中で明確な定義があるのかよくわかりませんが。一つは、一般にはバス停が 300mとは言われてますけれど、高齢者とか考えた時に 200mぐらいじゃないかとか、あるいは坂がある場合は 200mでも遠いよねというようなことも考えれば、その辺は一律 300mということではなく、もうちょっと柔軟に考えてもいいでしょうというのが一点あります。それからもう一つは、先ほどあった時間帯の問題ですね。朝夕はあっても、日中はほとんどバスが走っていないということであれば、その日中の時間帯については空白と言うこともできるだろうということで、その辺はかなり柔軟に考えていただいてるんだろうと思っています。その結果として、利府で mobi というデマン



ド交通が導入できてるとするのは、そういう考え方に基づいての補完するシステムということで今やっではいるんですが、この9月までは実証運行という形で、その後本格運行ということで、そうなるとやはり同じように、全額になるかどうかわかりませんが、かなり町としての負担が増えますので、そういう中で本当に効率的にやっていけるのかっていうところは検討課題にはなってます。

それから、これは私の中のイメージと、事務局でイメージするものが違うかもしれないですけども、東部地区、5ページの絵を見ながらですが、東部の丸山っていうところが空白という形で抜けてますが、ここが不便地域としてあるんだろうというのが一点あります。ただ東部だけでなく、西部の新田というところですか、北の方ですか不便地域はあるわけですので、じゃあこういうところはどうするんだということも将来的には検討せざるを得ない地域なんだろうと思っています。そういう広い範囲をカバーするのであれば、定時定路線ではなくデマンド型で対応、予約制で対応するということも考える話でして、逆にそういうものを導入した時には、今の定時定路線の東部線・西部線をコンパクトにして、そこで浮いた費用でカバーをするというようなことも、検討課題にはなってくるのだろうと思っています。どういうやり方がこの多賀城全体をカバーするサービスとしていいのかというところは、計画の中でもじっくり検討していかないといけない話なので、その中で補助金もいただきながら、こういうシステムならどうなのかというところを実際に走らせながら検証していくということなのかなと思っています。とはいえ、今から検討して秋に導入し半年間やると、4月にはその後どうするんだっていう話を決めないといけないわけですから、ほとんど走りながら、次の準備をしないとイケないということで、大変忙しいことにはなりますが、そういうペースでやっていかないとなかなか検討が進まず、改善につながっていかないということなので、おそらく3回では済まないんだろうというふうに思っておりますけれども、そのあたりはまた状況を見ながらお集まりいただく機会もまた出てくる可能性がありますよということを念頭に置いていただければありがたいかなというふうに思っています。

#### ○事務局

ありがとうございます。

あくまで資料2-1は定期的な事業の予定ですので、時期的なところを考えると、会長の言うとおり、新しい交通手段の検討であったり、その辺は何度か会員をご召致するような形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○委員

来年度は結果に基づいて、こういった国土交通省の事業を活用していただきながらその交通をどうするかというのを皆さんでご検討いただくかと思うんですけども、この事業に関連しまして、締め切りが3月末までということになっておりまして、申請する際にこの協議会として申請されるんだと認識しているところですので、今日のこの場で申請の方向性といいますか、皆さんに協議が必要だというものではないんですけども、方針についてはご理解いただいて申請するという事でよろしいのかというのを確認させていただきたいというところです。というのも、昨年度も同様の事業が国土交通省で行われたんですけども、申請して採択されてから、関係者の方に情報共有することになって、その情報共有の時点で知らなかったとか、ちょっと補助ありきで話を進められることに対して、反発される意見が出ているところでござい

ますので、申請までに関係事業者さんとか、そういったところの意見調整は引き続きお願いしたいなと思います。

○事務局

今回、資料2-1に、大きな表現かもしれないですけど、市内交通不便地域解消に向けた取り組みを行うということは、後ほど皆さんにご理解いただければ、その言葉を根拠に、国への事業申請をしたいと思っていましたので、よろしくお願いいたします。

○会長

順番的にこちらの方に応募するということをご承認いただくところから確認した方がいいですかね。この交通空白解消タイプの交通空白解消とリデザイン全展開プロジェクト、こちらの方に応募するということでよろしいでしょうか。

[意義なし]

それではこちらに応募するということで、それに伴ってこういう事業を展開していきますよということで、来年度の事業計画案、それから予算案についてもお認めをいただくということでよろしいでしょうか。

[意義なし]

それでは、こちらの協議事項2につきましても、協議が整ったということで、以上で協議案件は終了ということになります。ご議論いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして、令和7年度第7回多賀城市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。また一年間にわたり協議会にご協力をいただきまして、ありがとうございました。次年度以降もどうぞよろしくお願いいたします。